

平成 29 年 第 4 回 東彼杵町議会定例会会議録

平成 29 年第 4 回東彼杵町議会定例会は、平成 29 年 12 月 20 日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	堀 進一郎 君	2 番	吉永 秀俊 君
3 番	岡田 伊一郎 君	4 番	前田 修一 君
5 番	口木 俊二 君	6 番	立山 裕次 君
7 番	浪瀬 真吾 君	8 番	森 敏則 君
9 番	大石 俊郎 君	10 番	橋村 孝彦 君
11 番	後城 一雄 君		

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	渡邊 悟 君	教 育 長	加瀬川 哲文 君
副 町 長	(不 在)	建 設 課 長	山口大二郎 君
総 務 課 長	森 隆志 君	健康ほけん課長	深草 孝俊 君
農林水産課長	岡田半二郎 君	町 民 課 長	構 浩光 君
農 委 局 長	(岡田 半二郎 君)	財政管財課長	三根 貞彦 君
水 道 課 長	峯 広美 君	まちづくり課長	松山 昭 君
教 育 次 長	岡木 徳人 君	税 務 課 長	高月 淳一郎 君
会 計 課 長	下野 慶計 君		

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長 有川 寿史 君 書 記 辻 由美子 君

5 議事日程は次のとおりである。

日程第 1 議案第 79 号 平成 29 年度東彼杵町一般会計補正予算 (第 5 号)

(委員会報告・質疑・討論・採決)

日程第 2 議案第 81 号 平成 29 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)

(委員会報告・質疑・討論・採決)

日程第 3 議案第 82 号 平成 29 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 2 号) (委員会報告・質疑・討論・採決)

日程第 4 委員会の閉会中の特定事件 (所管事務) 調査の件

6 散 会

開 会（午前 9 時 29 分）

○議長（後城一雄君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は 11 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

議事に入ります前に、町長から 13 日の岡田議員の一般質問の答弁の中で、訂正をしたいと申し出がありましたので許可をいたします。町長。

○町長（渡邊悟君）

おはようございます。

岡田議員の債権管理条例に関する質問がございましたが、そこで私が不納欠損処分を行っている、これは違法ですという言葉が発したと思えますけども、職員も債権放棄の知識が乏しいと言っておりましたけども、これは全てではなくて平成 23 年度以前の不納欠損処分は違法ということで解釈をお願いいたします。その後は違法ではないということでご理解をお願いしたいと思います。以上です。

日程第 1 議案第 79 号 平成 29 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 5 号）

（委員会報告・質疑・討論・採決）

日程第 2 議案第 81 号 平成 29 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

（委員会報告・質疑・討論・採決）

日程第 3 議案第 82 号 平成 29 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

（委員会報告・質疑・討論・採決）

○議長（後城一雄君）

それでは、これから議事に入ります。日程第 1、議案第 79 号平成 29 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 5 号）、日程第 2、議案第 81 号平成 29 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）、日程第 3、議案第 82 号平成 29 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）。以上 3 議案を一括議題とします。本案について委員長の報告をそれぞれ求めます。総務厚生常任委員長、吉永秀俊君。

○総務厚生常任委員長（吉永秀俊君）

おはようございます。それでは、委員会審査報告書を朗読します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により、報告します。

記

1 付託された事件

議案第 79 号 平成 29 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 5 号）

2 審査年月日

平成 29 年 12 月 15 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、各課長の出席を求め、産業建設文教常任委員会との連合審査会を開催し、その後、総務課長、財政管財課長の出席を求め、委員会を開催しました。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 8946 万 8000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、53 億 2416 万 2000 円とするものである。

歳出の主なもの、障害福祉サービス給付費、障害児通所給付費など 3151 万 8000 円、強い農業づくり交付金事業補助金、そのぎ茶啓発事業等 1 億 4915 万 7000 円などである。

歳入の主なものは、国庫支出金に 781 万円、県支出金に 1 億 2246 万 6000 円、一般財源として町税 1563 万 4000 円などである。

慎重に審査した結果、適正な補正予算措置であると認め、全委員一致可決すべきものと決定しました。

なお、審査の過程で、大型の補助事業については、関係者等に事前の告知及び詳細説明を周知徹底するようにとの意見がありました。

1 付託された事件

議案第 81 号 平成 29 年度介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号)

2 審査年月日

平成 29 年 12 月 15 日

3 審査の経過並びにその結果

総務課長、財政管財課長、健康ほけん課長の出席を求め、委員会を開催しました。今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 87 万 8000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 9 億 2704 万 9000 円とするものである。

歳出は、介護保険システム改修費や給与改定に伴う職員人件費に 77 万 8000 円、地域支援事業費に 10 万円である。

歳入の主なものは一般会計繰入金 41 万 9000 円等である。

慎重に審査した結果、適正な補正予算措置であると認め、全委員一致可決すべきものと決定しました。

1 付託された事件

議案第 82 号 平成 29 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)

2 審査年月日

平成 29 年 12 月 15 日

3 審査の経過並びにその結果

総務課長、財政管財課長、健康ほけん課長の出席を求め、委員会を開催しました。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 14 万 1000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 380 万 5000 円とするものであり、その財源として一般会計繰入金 14 万 1000 円が追加計上されている。

慎重に審査した結果、適正な補正予算措置であると認め、全委員一致可決すべきものと決定しました。

○議長（後城一雄君）

これから、委員長報告に対する質疑を一括して行います。

質疑がある方は、先に議案番号を告げてからお願いいたします。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後城一雄君）

質疑がないようですので、委員長報告に対する質疑を終了します。

これから、一括して討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 79 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 79 号平成 29 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 5 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第 81 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 81 号平成 29 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第 82 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 82 号平成 29 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 4 委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件

○議長（後城一雄君）

次に、日程第 4、委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件を議題とします。

総務厚生常任委員長、産業建設文教常任委員長から、所管事務のうち会議規則第 74 条の規定により、お手元に配りました特定事件（所管事務）の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成 29 年第 4 回東彼杵町議会定例会を閉会します。

閉 会（午前 9 時 37 分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 後城 一雄

署名議員 大石 俊郎

署名議員 橋村 孝彦